

# 令和 8 年度計画 (案)

## 各会議の開催数等

協議会	年間3回 (5月、9月、1月) ※
広報啓発部会	年間3～4回 (時期未定) 講演会等
研修部会	年間3～4回 (時期未定) 研修会等

※第1回・第3回：「急変時の対応」や今までのテーマの続きの検討  
第2回：在宅医療・介護連携における目指すべき姿の指標マップ  
作成にむけて検討  
(指標マップは参考資料1、2を参照)

# 目指すべき姿の指標マップ作成の検討について

(参考)

## 医療計画策定指針における評価・ロジックモデルへの言及

令和5年3月31日医政発0331第14号 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知 別紙「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」



- ・ 施策や事業を実施したことにより生じた結果(アウトプット)が、成果(アウトカム)に対してどれだけの影響(インパクト)をもたらしたかという関係性を念頭に置きつつ、施策や事業の評価を1年ごとに行い、見直しを含めた改善を行うこと。
- ・ 施策の検討にあたっては、成果(アウトカム)と施策の結果(アウトプット)の関連性を明確にし、ロジックモデル等のツールの活用を積極的に検討すること。
- ・ また、当該ロジックモデル等のツールを活用した評価を行い、必要に応じてその結果を施策に反映することによりPDCAサイクル等の実効性を確保すること。

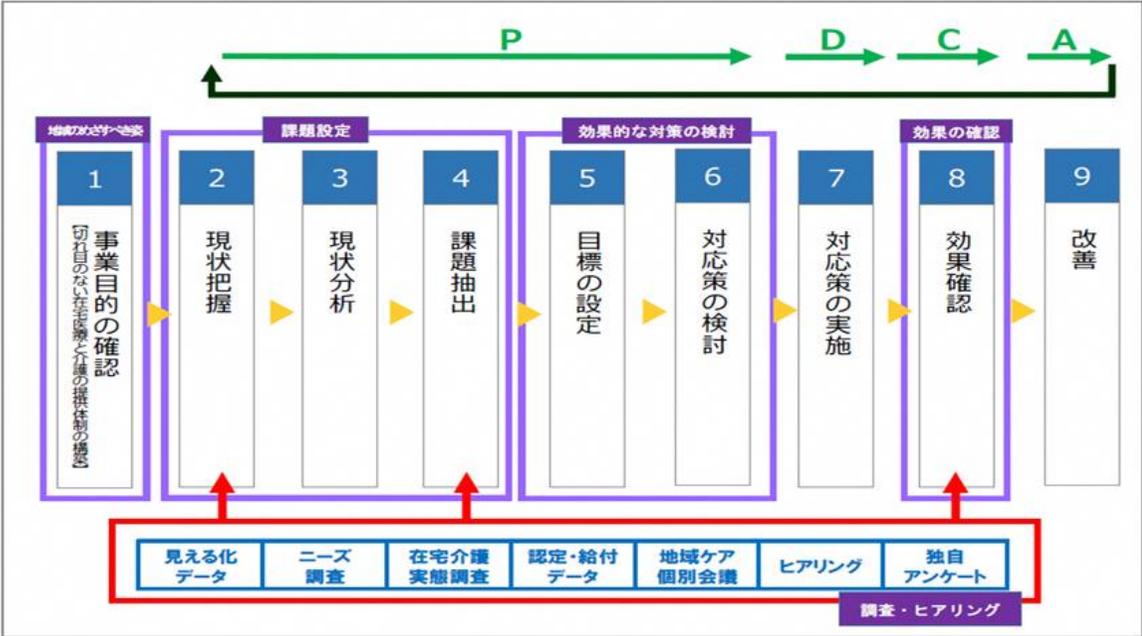
現状：「P」「D」までは実施、しかし「C」「A」についてはほぼ未着手

# PDCAサイクルに沿った取り組み（手引き ver.3～）

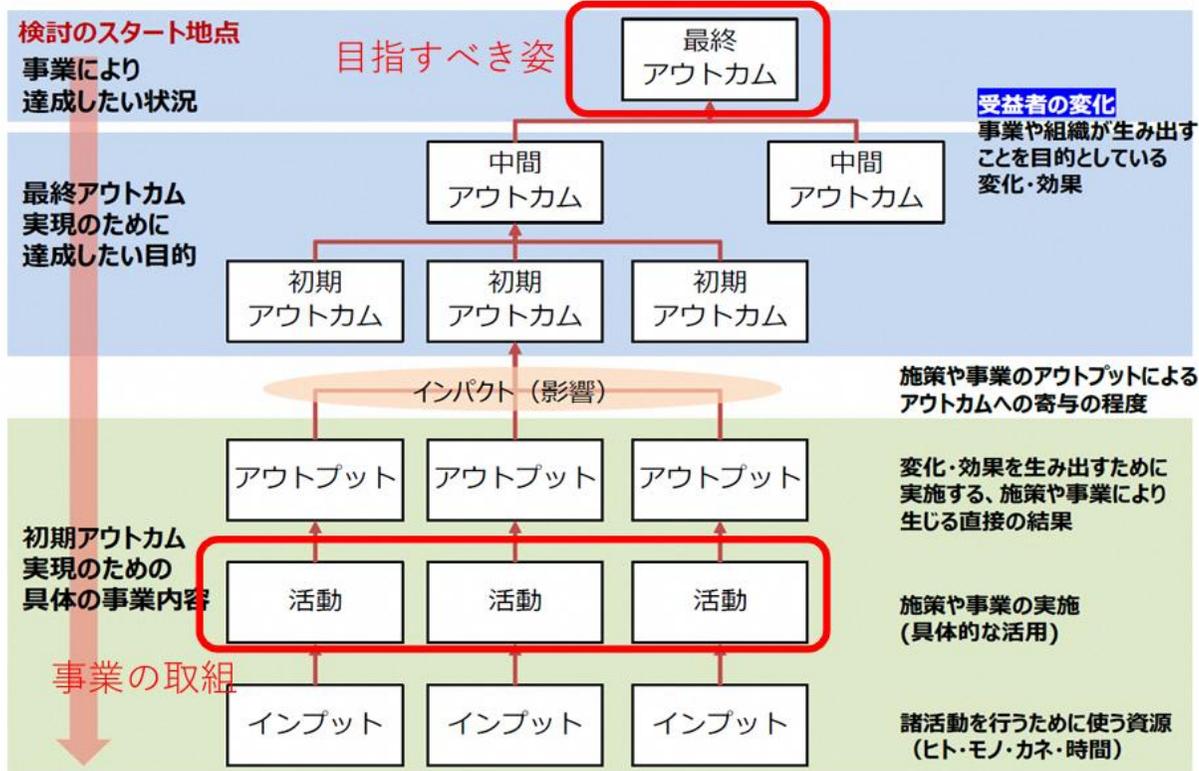
## 2. PDCA サイクルに沿った取組

- 地域のめざすべき姿やあるべき姿（目的、目標）はどのようなものかを考えた上で、現状分析、課題抽出、施策立案を行ったうえで、対応策を実施し、評価を行い、理想とする姿へ向かって改善を講ずることで、PDCA サイクルに沿った取組の推進が求められる。
- PDCAサイクルとは、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)を繰り返すことで、業務を継続的に実施・改善していく手法である。
- 具体的には、まずは地域のめざすべき姿やあるべき姿（目的、目標）を検討し、関係者等に共有を実施する。入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応、感染症発生時や災害時対応等の様々な局面において検討することが重要である。
- その上で、地域における現状分析、課題抽出を実施し、対応策を検討・実施する。その際、具体的な実施時期や評価指標等を定め実施する。
- 評価指標等に基づき、実施事項の効果検証し、目標設定や課題抽出、対応策の実施内容等の改善のための検討を実施する。
- 実施にあたっては各局面における、必要な関係者と連携を図ることが重要である。

図 6 PDCA サイクルのイメージ



# 【指標の考え方手引き】アウトカムと既存事業のつながりの整理 (考え方)



目標に対応した適切な指標の設定にあたっては、事業によって生じる結果と、得られる成果の関係が整理されていると検討しやすくなります。

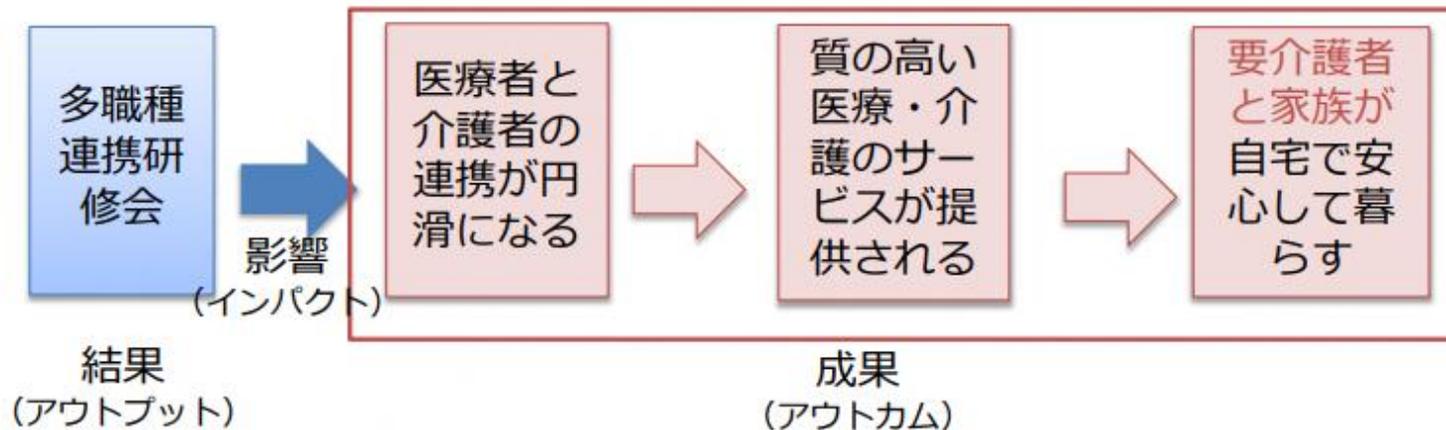
現状分析で整理した内容を基に、アウトカムと既存事業のつながりをロジックモデルで整理します。

既存事業の場合、これまでに実施してきた内容が、上位の目的と照らして適切かを検討しながら、整理を図ります。

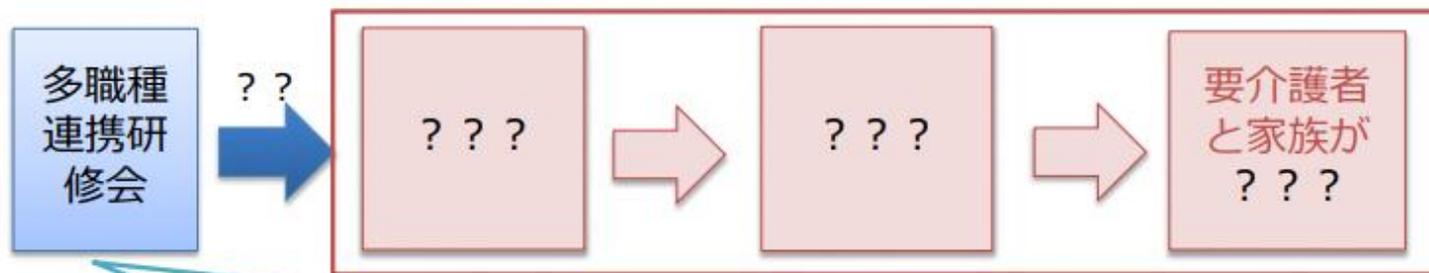
最終アウトカムから逆算して考えた際、事業との間にギャップがみられるようであれば、今後の改善事項として検討します。



A. 本来は・・・



B. 陥りがちなのは・・・



事業実施自体が目的になってしまうと、、、

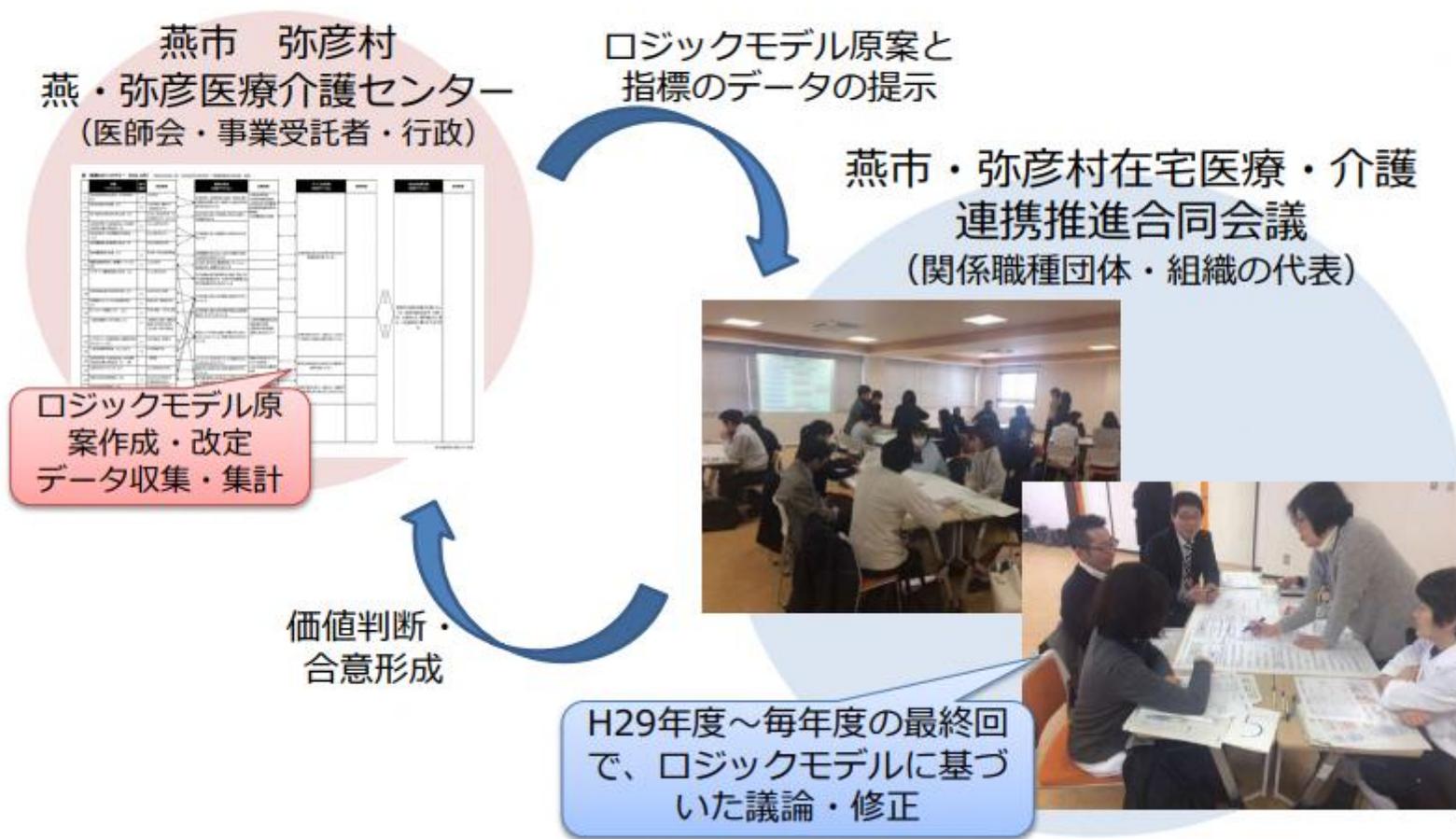
- ・ 成果につながらない取り組みが繰り返される可能性
- ・ 成果につながっているが、成果が見えずにやめてしまう可能性

まさにこの状況に陥っているのでは？

# ロジックモデルの効果

- ・関係者間の共通言語ができる
- ・関係者と共に作成し使うことで、効果的な参加型学習の機会になる
- ・アウトカム（成果）が明文化され強調される
- ・施策・事業の何が機能するのか、なぜ機能するのかが明らかになる
- ・測定すべき重要な指摘が明らかになり、評価のためのデータや手段をより効果的に使用できる
- ・信頼できる報告枠組みになる
- ・デザイン・計画・管理が効果的になる
- ・委員や担当者が変わっても引き継ぎしやすくなる

# 市町村でのロジックモデル活用例 (在宅医療・介護連携)



# (案) 令和 8 年度協議会にてロジックモデルで指標を作成

## 1 方法

- ・協議会の 1 回を指標を検討する会とする
- ・講師の先生を招き、指標を作成する

## 2 流れ

### ①事務局が指標マップの原案を作成

(令和 8 年度は、これまで検討済みの4場面のうち、1場面のみ)

### ②協議会にてGW等しながら、指標マップを検討

### ③事務局がその検討結果を踏まえ、指標マップを再作成

### ④協議会において、指標マップの合意形成

### ⑤指標マップは随時見直し及び在宅医療・介護関係者への周知

### ⑥その他の 3 場面については、1 場面作成後に進め方を検討